

令和5年度第4回 静岡市勤労者福祉施策検討委員会 議事録

1 日 時 令和6年2月15日(木) 15:00～15:40

2 場 所 葵消防署7階 講堂

3 出席者 [委員]上原委員、大石委員、大谷委員、坂崎委員、新村委員、  
山田委員(五十音順)

[事務局]稲葉経済局長

金丸経済局次長兼商工部長

商業労政課 渡辺雇用労働政策担当課長

影山主査、中村主任主事

4 傍聴者 1人

5 議 題 今後の勤労者福祉施策の在り方について

6 会議内容

= 審議 =

上原委員長 事務局よりこれまでの審議を踏まえた基本方針案について説明があったが、意見があればお願いしたい。

大石委員 基本方針案内の成果指標について、現状値や目標値がブランクとなっているがこれから設定していく予定なのか。

事務局 お見込みのとおり、現在ブランクとなっている現状値及び目標値については、成果指標案を固めてから数値を入れていきたいと考えている。

大石委員 最上位の成果指標である「働きやすいまちだと思ふ市民の割合」について、令和4年度の現状値が41%で、4年後に45%、8年後には50%を目標値としているが、今回勤労者福祉施策全体を見直したことから、もっと高い割合を目指して取り組んでもらいたいと思う。

さいたま市も類似の成果指標を設定し、現状値がすでに70%以上で、8年後には80%を目指していると聞いたので、さいたま市と同水準を目指すよう取り組んでいてもらいたい。

事務局 本市の総合計画において、令和8年度、12年度それぞれの目標値はすでに設定されているものの、総合計画も前期と後期に分けて見直していくことから、改めて現状等を分析して目標値を見直す検討もしていく。

上原委員長           ほかに意見はあるか。

新村委員            成果指標案の中に我々が運営するジョイブ静岡の「会員数」が入っているが、目標値の設定に当たっては改めて協議させていただきたい。

もちろん、我々法人としても、現会員の方々に継続加入いただくとともに、福利厚生を充実させたいという潜在的な思いのある事業者の方々にも認知してもらえよう PR 活動に注力して、目標達成に向けて頑張っていきたいと考えている。

上原委員長           第4次静岡市総合計画における「働きやすいまちだと思える市民の割合」という指標は、男性、女性、高齢者すべてを含めて確認した結果が、41.2%ということか。

事務局               特に区別をせず算出した割合である。

上原委員長           数値だけ見ると、静岡県はM字カーブのくぼみや、L字カーブが顕著であるなど、女性活躍という面では遅れている印象を抱く。

41%から50%まで向上させるという目標は、達成できそうな数値と感じるが、もう少しハードルを上げて、頑張っ達成できる目標値を検討してもらいたい。

また、ジョイブ静岡以外にも中小企業向けに福利厚生事業を実施している団体がほかにもあるのではないかと思うが、そのような団体の取組も含めて中小企業が福利厚生に取り組むことができれば良いと感じる。

現在のジョイブ静岡の会員数はいかほどか。

新村委員            会員事業所数はおおよそ2,500事業所で、会員数は約1万8,000人いる。

市内中小企業勤労者の推計が約30万人なので、おおよそ6%程度の加入という状況である。

上原委員長           前回の議論では、特に成果指標について多くの意見が出たが、今回事務局にて改めて成果指標が整理された。成果指標に限らず、全体的なことも含め意見があればお願いしたい。

坂崎委員            市内で働く勤労者という立場から見て、市長が変わってから様々なことへの取組スピードが上がっている印象を受けており、これから勤労者福祉施策を見直す中で、安心してやりがいをもって長く働きたいと思えるまちにしていってほしい。

また、従業員のリスクリングの取組状況調査の実施にあたっては、企業担当者に、調査の目的や市施策への反映意向などもしっかり理解してもらったうえで答えてもらえるよう考えていってほしい。

上原委員長 本学でも、新年度に向けた静岡市担当者との協議がすでに始まっており、取組のスピード感を感じた。

さきほど、子育てに関する意見もあったが、女性が長く働き続けるためには、ワークライフバランスの推進とともに、活躍推進も必要であるものの、双方同じように取り組んでいくことは難しく、どちらかに偏った企業が多い印象を受ける。

人口減少により、人材不足がどこの地方都市においても深刻化する中で、「女性が働きやすい静岡」といったキャッチフレーズが生まれるくらい取組が定着していけばいいと思う。

大谷委員 施策としては整理されていると思うので、事業者や勤労者に分かりやすく丁寧に「活用してみよう」と感じてもらえるような周知が重要であるため、我々も協力できる部分は協力していきたい。

山田委員 勤労者福祉施策は、各事業者の経営が安定してこそだと思っている。我々商議所も小規模事業者等の経営が安定し、勤労者福祉施策に目が向けられるよう今後とも協力していきたい。

上原委員長 事務局が取りまとめた基本方針案の修正を要する意見はなかったとして、本委員会の最終まとめとしては事務局案のとおりとしたいと思う。

それでは、次に「市への提言」に移る。

これまでの議論を踏まえて、当方にて提言書案を作成したので、内容を確認いただき、修正の有無によらず意見をいただきたい。

なお、本日欠席の可児委員については、事前に確認したところ原案の修正なく原案のとおりとのことであった。

上原委員長 よろしいか。

それでは、意見なしとして市への提言は原案のとおりとする。

(上原委員長から稲葉経済局長へ提言書の提出)

事務局 いただいた提言をもとに、市としての方針を策定し、方針に沿って勤労者福祉施策を強化してまいりたい。